

第3章

地域別構想 吉祥寺駅周辺地区

1. 吉祥寺駅周辺の現状

JR 吉祥寺駅は、昭和 44 年に中央線複々線高架化が完成し、現在の構造となりました。その後、各ホームへのエレベーター及びエスカレーターが設置され、バリアフリー化が行われました。

京王電鉄吉祥寺駅は、もともと高架線であり JR 中央線複々線高架化にあわせ現在の構造となりました。その後、ホームまでのエスカレーター及びエレベーターが設置され、平成 27 年度にはホームドアが設置されました。

平成 26 年度には、南北自由通路がリニューアルし、幅員が狭く複雑だった経路の直線化と拡幅を行うとともに、平成 31 年度には平和通り【K06】にある視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を改善しました。また、駅北口へのひさしの設置など歩行環境整備を実施し、駅及び駅周辺のバリアフリー化が進んでいます。

また、京王井の頭線の高架下に公衆トイレ「ミカレットきちじょうじ」が整備され、男女別トイレと多機能トイレが設置されました。

駅周辺をみると、大規模な店舗から個性的な店舗まで、多様な店舗が集積しています。また、回遊性や界限性を特徴とした、都内でも有数の商店街を形成しています。吉祥寺駅の北口では、視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設やベンチの設置等が進みました。一方、五日市街道【K02】や女子大通り【K26】などの幹線道路で十分な歩道幅員を確保できていない区間があることや、北口駅前広場ではバス降車や福祉車両の停車できるスペースが確保されていないこと、駅の南側では駅前広場が整備されておらず、狭い単断面の道路にバスが通行していることなど、道路環境における課題が残っています。

この地区は、歩行者・自転車・自動車の通行量も多く、放置自転車・違法駐車などによる歩行困難、交通渋滞等が発生していました。このため自転車等については、平成 6 年度に「自転車・ミニバイク放置禁止区域」が定められ、自転車等の放置防止対策を推進するとともに、公共自転車駐車場の整備を進め、平成 22 年度には吉祥寺大通り【K04】の道路上の自転車駐車を廃止し、歩行空間を確保しました。違法駐車については、駐車場案内、満空情報のインターネット配信システムを活用するとともに、ムーブスを利用したパークアンドバスライド*により駅周辺の車両混雑の緩和や違法駐車抑制等を図っています。また、平成 20 年度には荷さばき車両の路上駐車対策として、「吉祥寺方式」と呼ばれる包括的な荷さばき対策を検討・実施する委員会が設置され、平成 21 年度から民間の駐車場事業者による、時間貸し駐車場を活用した荷さばきカードによる事業を開始しました。また、平成 22 年度に共同集配送事業を開始するなど、重点的な交通対策事業を進めてきました。

令和 2 年に策定された「吉祥寺グランドデザイン 2020*」では、「界限性」をまちづくりのテーマに定め、今後 30 年を見据えた吉祥寺の将来像とまちづくりの方向性を示しています。

※【】は重点整備地区図に示す経路番号

2. 基本的な方針

駅周辺では、商業・業務地の回遊性、界限性を伸ばしつつ、交通結節機能を高め、安全に楽しく歩くことのできるバリアフリー歩行空間の創出を図ることが重要です。

駅施設については、JR 吉祥寺駅及び京王電鉄吉祥寺駅ともにおおむね移動等円滑化基準に適合したバリアフリー整備が完了していますが、バリアフリールートのはっきりとした向上やエレベーターの利用集中への対応が必要です。また、JR 吉祥寺駅は、ホームドアの設置など安全対策も求められています。

バスについては、駅からバス停留所までの案内の充実が着実に進んでいますが、バス停留所における正着性の向上など一層のバリアフリー化の推進が必要です。

道路については、特に北口周辺は生活関連施設が多く、商業施設の集積もあるため、商店街など歩道のない道路も含めた面的なバリアフリー整備を推進してきました。商業施設の周辺などでは、看板や商品の陳列が道路上にはみ出さないことも必要です。

また、女子大通り【K26】や五日市街道【K02】などの幹線道路については都市計画道路整備等にあわせ、移動等円滑化基準に適合した歩道整備を推進する必要があります。

都市計画決定されている南口駅前広場についてはバリアフリーに配慮した整備とすることが必要です。

公園については、駅から都立井の頭恩賜公園を利用する際の出入口となる階段・スロープについて、バリアフリー化された経路の確保が課題となっています。吉祥寺の魅力形成する主要因である都立井の頭恩賜公園を誰もが快適に利用できるような検討を進めることが必要です。

建築物については、特に商業施設が集積していることから、誰もがゆったりと、回遊しながら買い物を楽しめるように、道路から施設への連続性や施設内の円滑な移動ができる経路の確保が必要です。また、施設のバリアフリー整備だけでなく、エレベーター・車いす利用者用トイレへの利用集中への対応や高齢者、障害者等に配慮した適切なサービス提供・運用等も求められています。

交通安全施設については、歩行者や自動車の通行量が特に多いことから、高齢者、障害者等が安全に横断歩道を渡れる工夫が求められています。

これらを実現するため、地域の実情に即した交通安全施設の整備など、必要に応じたハード整備とともに、歩行空間を阻害する違法駐車防止、環境浄化の取組みなどを活用した不法占有物の排除、放置自転車対策の強化、これらの日常のパトロール、管理体制の強化などソフト施策を充実します。

3. 重点整備地区の位置及び区域

（1）重点整備地区（面積 約 87.5ha）

吉祥寺駅周辺地区については、中心に商業集積があり、その外側に都立井の頭恩賜公園、コミュニティセンター、吉祥寺南病院等の施設があります。中心の商業地域では、駅から主な施設に向かう経路だけではなく、その施設間を結ぶ経路も歩行者ネットワークを構築する上で重要で



沿道店舗との段差解消に配慮した道路整備

あり、この地区において面的なバリアフリー整備を推進することが特に必要です。

重点整備地区は、以下の要件を考慮して決めました。配置要件は、アンケート調査、ヒアリング調査や特別特定建築物の配置状況などから設定した生活関連施設・生活関連経路。課題要件は、吉祥寺駅周辺地区の回遊性をさらに向上させる必要がある駅周辺。効果要件は、吉祥寺駅周辺地区の特徴である商業地域を含む地区とします。



都立井の頭恩賜公園の出入口の階段・スロープ

（2）生活関連施設

生活関連施設を以下のとおり設定しました。

旅客施設	JR 吉祥寺駅、京王電鉄吉祥寺駅
路外駐車場	タイムズ アトレ吉祥寺御殿山駐車場、タイムズ 吉祥寺東町第7
都市公園	都立井の頭恩賜公園、吉祥寺の杜・宮本小路公園
公共施設	吉祥寺市政センター、吉祥寺東コミュニティセンター、吉祥寺南町コミュニティセンター、本町コミュニティセンター、御殿山コミュニティセンター、武蔵野公会堂、吉祥寺美術館、市民会議室（ゼロワンホール）、吉祥寺シアター、吉祥寺図書館、ミカレットきちじょうじ、観光機構、吉祥寺まち案内所（サンロード）、吉祥寺まち案内所（アトレ）
医療施設	吉祥寺南病院
商業施設	ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺、西友吉祥寺店、東急百貨店吉祥寺店、アトレ吉祥寺、コピス吉祥寺、キラリナ京王吉祥寺
宿泊施設	吉祥寺東急 REI ホテル
金融機関	三菱 UFJ 銀行吉祥寺支店・吉祥寺駅前支店、三井住友銀行吉祥寺支店、みずほ銀行吉祥寺支店、りそな銀行吉祥寺支店

(3) 生活関連経路

- ▶ 旧基本構想で生活関連経路として位置付けた経路については、引き続き生活関連経路として位置付けます。
- ▶ 生活関連施設の設定に伴い、吉祥寺シアターまでの経路【K23】やタイムズ吉祥寺東町第7までの経路【K25】を追加します。
- ▶ 井ノ頭通り【K03】、吉祥寺通り【K01】、女子大通り【K26】、五日市街道【K02】について、生活関連経路を重点整備地区の境界まで延長することで、重点整備地区外のネットワーク経路と継ぎ目のないネットワークを形成します。

4. 移動等円滑化に関する事項

吉祥寺駅周辺地区の主な事業については、次のとおりです。

公共交通特定事業の鉄道事業について、JR 吉祥寺駅では、利用者の安全性を確保するため、ホームドアの設置等の検討を行います。京王井の頭線では、車両内の車いす・ベビーカースペースを順次増設していきます。バス事業では、バス停留所におけるベンチや上屋の設置、利用者が円滑に乗降できる構造への改善等について、道路管理者と連携し、歩道幅員等の条件を踏まえて、改良を検討します。また空港連絡バスでは、リフト付きまたはスロープ付き車両の導入を促進していきます。タクシー事業では、タクシー乗り場及びその周辺のバリアフリー化について、道路管理者に協力し推進していきます。

道路特定事業について、女子大通り【K26】では、都市計画道路の整備にあわせ移動等円滑化基準に適合した歩道を整備します。市道第151号線では、【K16】で道路拡幅にあわせたバリアフリー化、【K10】で階段・スロープのバリアフリー化を行い、都立井の頭恩賜公園への歩行者の利便性を向上します。

都市公園特定事業について、都立井の頭恩賜公園では、利用者の多い園路から優先的に、快適な歩行空間への改修を実施します。また都立井の頭恩賜公園と市道をつなぐスロープ、階段及び周辺公園施設の整備については、継続して検討を進めていきます。

建築物特定事業について、大型量販店では、道路と建築物の連続性に配慮した視覚障害者誘導用ブロックの設置、病院では両側手すりのスロープの設置、吉祥寺図書館では、多機能トイレのドア自動化などの事業を実施します。

路外駐車場特定事業について、出入口付近に障害者用駐車施設を設置していることをホームページに記載し、周知促進に努めます。

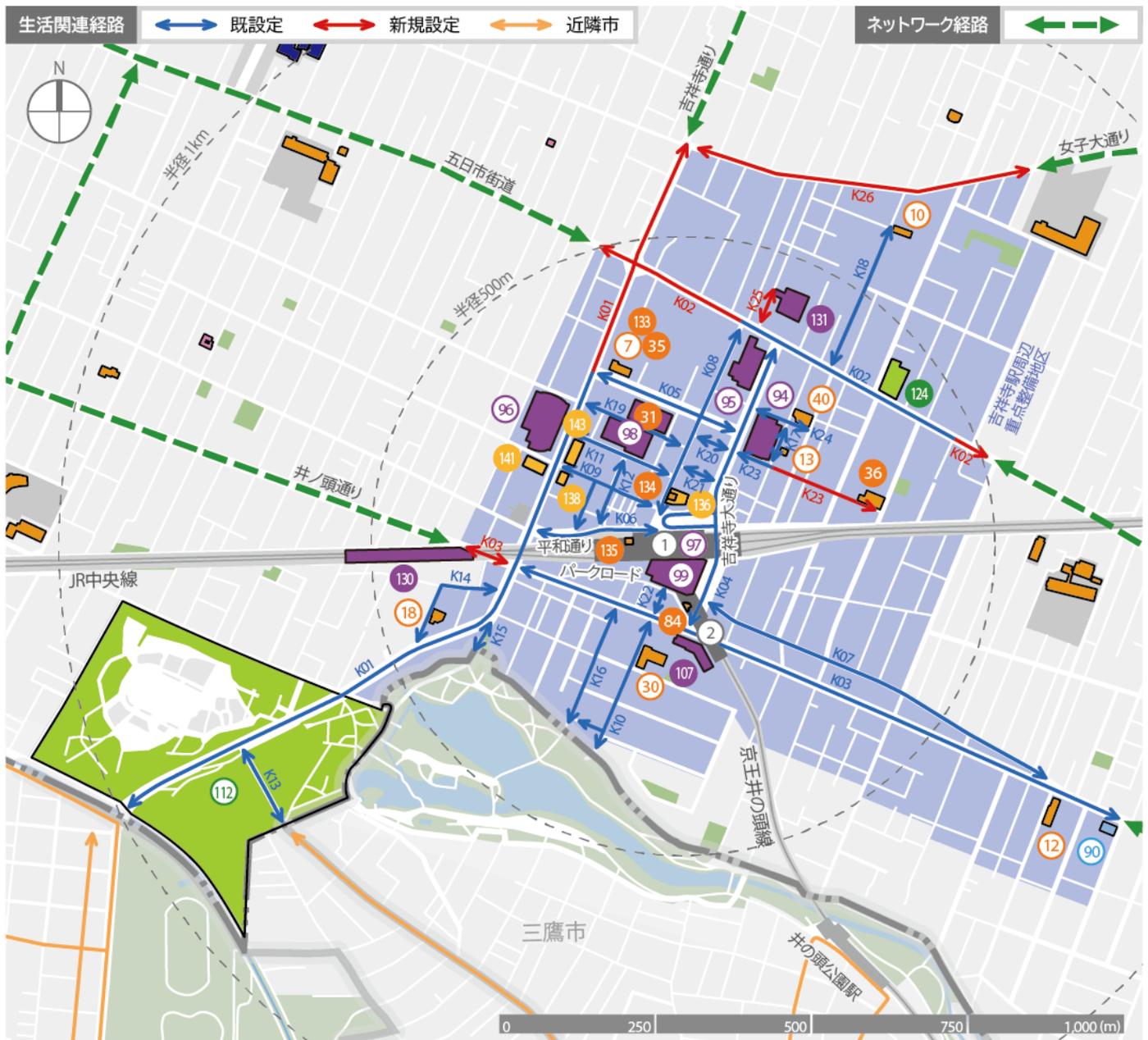
交通安全特定事業については、利用者の状況に応じて、エスコートゾーンを設置することや、音響式信号機の導入など、高齢者、障害者等の横断に配慮した横断歩道を整備します。

なお、特定事業及びその他の事業については、巻末にまとめて掲載します。



地域別構想

1 吉祥寺駅周辺重点整備地区



生活関連施設 ● 旅客施設 ● 公共施設 ● 福祉施設 ● 医療施設 ● 商業/宿泊施設・路外駐車場 ● 大学 ● 都市公園 ● 金融機関

- | | | | |
|-------------------|--------------------|----------------------|--------------------------|
| ① JR吉祥寺駅 | ③① 吉祥寺美術館 | ⑨④ ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺 | ①② 都立井の頭恩賜公園 |
| ② 京王電鉄吉祥寺駅 | ③⑤ 市民会議室(ゼロワンホール) | ⑨⑤ 西友吉祥寺店 | ①②④ 吉祥寺の杜・宮本小路公園 |
| ⑦ 吉祥寺市政センター | ③⑥ 吉祥寺シアター | ⑨⑥ 東急百貨店吉祥寺店 | ①③⑥ 三菱UFJ銀行吉祥寺支店・吉祥寺駅前支店 |
| ⑩ 吉祥寺東コミュニティセンター | ④⑦ 吉祥寺図書館 | ⑨⑦ アトレ吉祥寺 | ①③⑧ 三井住友銀行吉祥寺支店 |
| ⑫ 吉祥寺南町コミュニティセンター | ⑧④ ミカレットきちじょうじ | ⑨⑧ コピス吉祥寺 | ①③⑧ みずほ銀行吉祥寺支店 |
| ⑬ 本町コミュニティセンター | ①③ 観光機構 | ⑨⑨ キラリナ京王吉祥寺 | ①④① りそな銀行吉祥寺支店 |
| ⑱ 御殿山コミュニティセンター | ①④ 吉祥寺まち案内所(サンロード) | ①⑦ 吉祥寺東急REIホテル | |
| ③⑦ 武蔵野公会堂 | ①⑤ 吉祥寺まち案内所(アトレ) | ①③ タイムズ アトレ吉祥寺御殿山駐車場 | |
| | ⑨⑩ 吉祥寺南病院 | ①③① タイムズ 吉祥寺東町第7 | |

○ 既設定 ○ 新規設定

※生活関連経路に付した番号は、巻末「特定事業等一覧」の経路番号に対応しています。

第1章 はじめに
第2章 基本的な考え方
第3章 地域別構想「吉祥寺」
第4章 実現にあたって
第5章 今後の展開

1. 三鷹駅周辺の現状

三鷹駅は昭和 44 年に橋上駅舎化され、現在の構造となりました。JR 中央線の特別快速の停車駅かつ JR 総武線及び東京メトロ東西線直通電車の始発駅となっています。各ホームへの上り下りエスカレーター及びエレベーターが設置され、視覚障害者誘導用ブロック、車いすでも利用できる券売機や多機能トイレなどの設置、文字情報や音声情報など、バリアフリー化が図られています。一方で、ホームドアなどの安全対策や駅前広場につながるエレベーターの位置のわかりやすさなどが求められています。

本市と三鷹市をまたいで駅舎が立地しており、北口側が本市となります。駅改札外の北口については、上りエスカレーターが平成 5 年に、下りエスカレーター及びエレベーターが平成 17 年に設置されています。公衆トイレ「ミカレットみたか」については、令和 2 年に改修され、一般トイレの便器の洋式化を含めたバリアフリー化が行われました。

駅前広場は緑豊かな空間が広がり、北口の顔となっています。平成 23 年度には、バス乗降場の移設により車両と歩行者の交錯を改善するとともに、視覚障害者誘導用ブロックの連続設置や総合案内板の設置などによりバリアフリー環境を向上させる暫定整備を行いました。平成 30 年度には南西歩道の拡幅整備を行っています。

しかしながら、福祉車両優先乗降スペースの利用しにくさや、タクシー動線の輻輳など新たな課題も挙がっています。駅周辺では地域公共交通や歩行者などの交通需要に都市基盤が十分に対応できておらず、交通体系の変更や駅前広場の拡張を視野に入れた検討が行われています。

この地区の特徴として、駅周辺にはオフィスが集積し、公共の文化施設や集会施設が点在していることが挙げられます。また、公開空地などを活用した地域のにぎわいが生まれており、住む人や働く人が心地良く時間を過ごせるまちづくりが進められています。

駅北口から市民文化会館を結び、市役所周辺地区へとつながる市道第 16 号線（かたらいの道）【M08】を歩行者・自転車の優先利用に配慮した道路としてこの地区の主軸に位置付け、整備が進められました。自転車誘導レーンの設置や電線類の地中化、歩道の整備を進めるとともに、建替えに伴う歩道状の空地の創出を図るなど、歩行者にとって安全で快適な道づくりを進めており、平成 28 年度には駅前広場に接続する区間の拡幅整備が行われました。

また、市道第 17 号線（中央大通り）【M06】については、平成 22 年度に民間開発事業者との連携により駅周辺の開発事業地内に自転車駐車場を整備することで道路上の自転車駐車場を廃止し、本来の広い歩行空間を確保しました。

この地区は広範囲に生活関連施設が点在しているため、徒歩による移動の際に休憩することや、バス利用者がバス停留所から生活関連施設まで移動することが想定されます。

駅周辺のまちづくりの方針として平成 29 年度に「三鷹駅北口街づくりビジョン」が策定されました。歩行者中心のまちづくりを将来像に掲げ、駅前の交通集中を解消するため、う回路となる補助幹線道路の整備が進められています。

※【】は重点整備地区図に示す経路番号

2. 基本的な方針

三鷹駅周辺地区では、駅が市境に立地し、三鷹市の重点整備地区や市役所周辺地区と隣接していることから、多方面への移動の拠点として、利用者が安心して移動できる基盤整備と、わかりやすさの向上が重要です。

駅施設については、基本的なバリアフリー整備は完了していますが、ホーム上での安全性のさらなる向上や案内の強化によるバリアフリーの推進が必要です。

バスについては、駅前広場に設置された総合案内板により、バス停留所のわかりやすさが向上しました。また、ノンステップバスの導入やバス車内における情報提供の充実などが着実に進んでいます。駅前広場の暫定整備により正着しやすくなりましたが、引き続き、福祉車両優先乗降スペースやタクシー乗り場の改善などさらなるバリアフリーの推進が必要です。

道路については、市道第17号線(中央大通り)【M06】などの幹線道路では道路改修にあわせて歩道勾配の改善が必要です。また駅前広場整備では、これまでの整備の考え方を踏まえバリアフリー機能を充実していくことが求められます。

公園については、生活関連経路沿いに小規模な公園が多く設置されています。生活関連施設までの徒歩での移動を支援するため、移動支援施設として、車いす対応の水飲み場や休憩スペースの適切な維持管理が必要です。

建築物については、公共施設が多く、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化の取り組みが必要とされています。また、新たに生活関連施設に設定した市立小・中学校のバリアフリー化も求められています。

交通安全施設については、バリアフリー対応信号機やエスコートゾーンなどの必要に応じた整備や、青時間が短く渡りづらい交差点への配慮が必要です。

これらを実現するため、地域の実情などを考慮しながら、道路の段差解消をはじめ、視覚障害者誘導用ブロックなどを必要に応じて整備するとともに、バス停留所における上屋・バス接近表示等を充実させていきます。

また、公共施設を誰もが使いやすいように、ハード整備だけでなく人的対応や接遇を充実させます。



緑豊かな駅前空間



歩行者・自転車の優先利用に配慮したかたらいの道

3. 重点整備地区の位置及び区域

(1) 重点整備地区（面積 約 73.1ha）

三鷹駅周辺地区には、中央市政センターやコミュニティセンター等の公共施設・集会施設、武蔵野芸能劇場や市民文化会館等の文化施設が広範囲にわたり点在しています。また、北側に続く市役所周辺地区へバスで向かう際の交通結節点となっています。

駅から各施設への移動だけでなく、バス停留所から各施設までの移動や、市役所周辺地区への移動が想定され、バリアフリー化された歩行者ネットワークの形成が特に求められることを勘案し、本地区を重点整備地区として設定します。

(2) 生活関連施設

生活関連施設を以下のとおり設定しました。

旅客施設	JR 三鷹駅
都市公園	もくせい公園、中央通り公園、西久保二丁目防災広場
公共施設	中央市政センター、中央コミュニティセンター、西久保コミュニティセンター、武蔵野芸能劇場、武蔵野市民文化会館、かたらいの道市民スペース、第一中学校、ミカレットみたか、武蔵野郵便局（公共的施設）
福祉施設	地域活動支援センターライフサポート MEW
商業施設	いなげや武蔵野西久保店、三鷹東急ストア、オーケー三鷹北口店
金融機関	三井住友銀行三鷹支店

(3) 生活関連経路

- ▶ 旧基本構想で生活関連経路として位置付けた経路については、引き続き生活関連経路として位置付けます。
- ▶ 井ノ頭通り【M03】、五日市街道【MC01】について、生活関連経路を重点整備地区の境界まで延長することで、重点整備地区外のネ

重点整備地区は、以下の要件を考慮して決めました。配置要件は、アンケート調査、ヒアリング調査や特別特定建築物の配置状況などから設定した生活関連施設・生活関連経路。課題要件は、三鷹駅周辺地区の特徴である市役所周辺地区との相互の移動に関して利便性を向上させる必要性が高い、幹線道路のネットワーク。効果要件は、三鷹駅周辺地区の特徴である駅周辺のウォーカブルな歩行空間形成としています。

ットワーク経路と継ぎ目のないネットワークを形成します。

- ▶ また、駅から武蔵野税務署方面への経路である市道第 176 号線（中町新道）【M12】について、重点整備地区内は生活関連経路、重点整備地区外はネットワーク経路として追加します。

4. 移動等円滑化に関する事項

三鷹駅周辺地区の主な事業については、次のとおりです。

公共交通特定事業の鉄道事業については、利用者の安全性を確保するため、ホームドアの設置等を進めます。バス事業については、正着が困難なバス停留所について、改良にむけて道路管理者と連携し、検討します。タクシー事業では、道路管理者とタクシー乗り場及びその周辺のバリアフリー化について協力していきます。

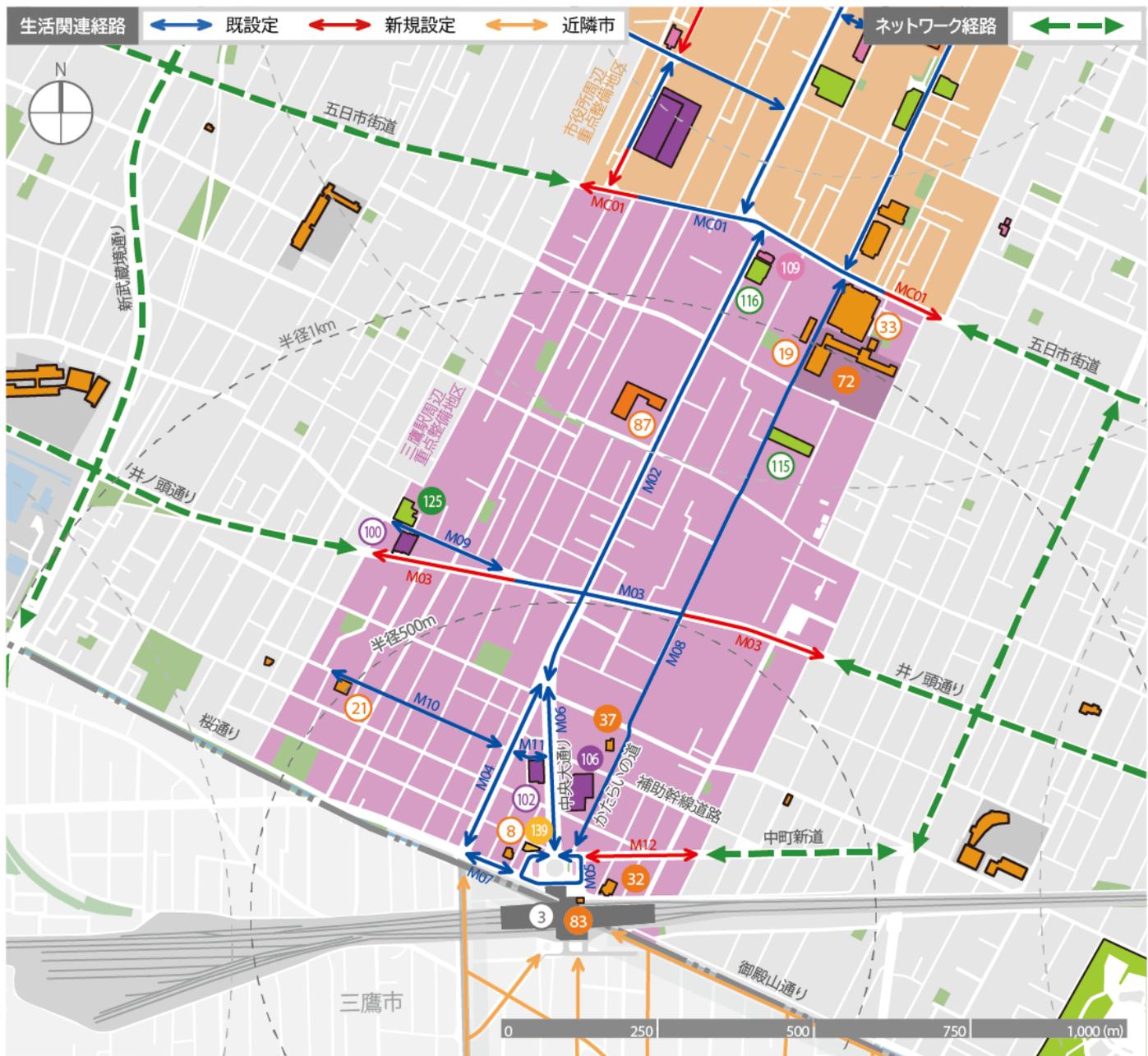
道路特定事業について、井ノ頭通り【M03】では、道路の改修にあわせ歩道勾配を改善します。市道第129号線【M11】では、道路の拡幅にあわせてバリアフリー化を実施します。

都市公園特定事業について、ベンチ等の既存設備の適切な維持管理を行い、誰もが利用できる環境を整えます。

建築物特定事業について、武蔵野芸能劇場や武蔵野市民文化会館では階段両側の手すりの設置や、視覚障害者誘導用ブロックの適切な整備を行います。

交通安全特定事業については、利用者の状況に応じて、エスコートゾーンを設置することや、音響式信号機の導入など、高齢者、障害者等の横断に配慮した横断歩道を整備します。

なお、特定事業及びその他の事業については、巻末にまとめて掲載します。



生活関連施設 ● 旅客施設 ● 公共施設 ● 福祉施設 ● 医療施設 ● 商業/宿泊施設・路外駐車場 ● 大学 ● 都市公園 ● 金融機関

- | | | | |
|------------------|------------------|-----------------------------|----------------|
| ③ JR三鷹駅 | ③② 武蔵野芸能劇場 | ⑩⑨ 地域活動支援センター
ライフサポートMEW | ①①⑤ もくせい公園 |
| ⑧ 中央市政センター | ③③ 武蔵野市民文化会館 | | ①①⑥ 中央通り公園 |
| ①⑨ 中央コミュニティセンター | ③⑦ かたらいの道 市民スペース | | ①②⑤ 西久保二丁目防災広場 |
| ②① 西久保コミュニティセンター | ⑦② 第一中学校 | ①①① いなげや武蔵野西久保店 | ①③⑨ 三井住友銀行三鷹支店 |
| | ⑧③ ミカレットみたか | ①①② 三鷹東急ストア | |
| | ⑧⑦ 武蔵野郵便局 | ①①⑥ オーケー三鷹北口店 | |

① 既設定 ② 新規設定

※生活関連経路に付した番号は、巻末「特定事業等一覧」の経路番号に対応しています。

第3章

地域別構想 市役所周辺地区

1. 市役所周辺の現状

市役所周辺地区の特徴として、市役所をはじめとする公共施設、福祉施設、文化・スポーツ・健康施設、公園等が集積し、生活関連経路沿いには小規模公園が多く立地しています。

旧基本構想では、排水柵の蓋の交換やバス停留所への視覚障害者誘導用ブロックの設置など、修繕等で対応可能なバリアフリー化を進めてきましたが、全面的なバリアフリー化は長期的課題とされてきた路線が多くありました。五日市街道【MC01】は歩道幅員や自転車走行空間が十分に確保されておらず、通行に危険を感じる状況について多くの指摘が出されています。市役所を始め多くの施設が面する市道第17号線（中央通り）【C03】は、街路樹の根上がりなどの平坦性の確保などが課題となっています。

市役所や武蔵野総合体育館では特定事業に基づくバリアフリー整備が進みました。また、武蔵野中央公園が拡張され、バリアフリー化された園路や案内板が整備されました。

この地区は特に公共施設が集積しており、施設から施設への移動が想定されます。また、市役所付近に向かうバスルートは限られているため、五日市街道【MC01】や周辺道路、青梅街道等のバス停留所から市役所や隣接する施設に移動することも想定されます。

※【】は重点整備地区図に示す経路番号

2. 基本的な方針

市役所周辺地区では、駅から遠く公共施設が多い地域特性から、多様な移動を前提とした歩行環境の整備が必要です。

バスについては、設置条件が整ったバス停への上屋の設置やバス停での情報提供などさらなるバリアフリーの推進が必要です。

道路については、市道第17号線（中央通り）【C03】や市道第41号線【C12】、市道第16号線（かたらいの道）【C09】など、大規模改修や電線類の地中化に合わせて、バリアフリーに配慮した整備を推進します。また、地区内外の移動にバスを利用することを想定し、バス停から生活関連施設までのわかりやすい誘導が求められています。

公園については、生活関連経路沿いに小規模な公園が多く設置されています。生活関連施設までの徒歩での移動を支援するため、移動支援施設として、車いす対応の水飲み場や休憩スペースの確保が必要です。

建築物については、公共施設が多く、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化の取り組みが必要とされています。特に、不特定多数の利用が想定される市役所や総合体育館等では、トイレ内への大型ベッド設置について検討することが求められています。また、新たに生活関連施設に設定した市立小・中学校のバリアフリー化も求められています。

交通安全施設については、バリアフリー対応信号機やエスコートゾーンについて必要に応じた整備や、青時間が短く渡りづらい交差点への配慮が必要です。

これらを実現するため、地域の実情などを考慮しながら、道路のバリアフリー化や主要バス停留所の利用環境の改善を進めます。

また、公共施設を誰もが使いやすいように、ハード整備だけでなくバリアフリー情報の発信や人的対応・接遇を充実させます。

3. 重点整備地区の位置及び区域

(1) 重点整備地区（面積 約 95.3ha）

市役所周辺地区には、公共施設、福祉施設、文化・スポーツ・健康施設、公園等が集積しています。バリアフリー法では高齢者、障害者等が利用する施設間の移動が想定される経路を生活関連経路として設定しますが、市役所周辺地区では、福祉施設を利用後に公園を利用する、また、市役所で手続を行った後に福祉施設を利用するなどの行動が想定されます。バス停留所から各施設までの移動等が想定されるため、市役所やバス停留所を中心とした施設間の移動経路におけるバリアフリー化が必要です。このように、バリアフリー化された歩行空間を面的に連続させる必要があることから、本地区を重点整備地区として設定します。

重点整備地区は、以下の要件を考慮して決めました。配置要件は、アンケート調査、ヒアリング調査や特別特定建築物の配置状況などから設定した生活関連施設・生活関連経路。課題要件は、市役所周辺地区の相互の移動に関して利便性を向上させる必要性が高い地区。効果要件としては、三鷹駅周辺地区や西東京市、練馬区と連携した連続的な歩行者ネットワークとしています。



街路樹の根上がり対策（中央通り）



車いす対応の水飲み場と休憩スペース（小さな丘公園）

（2）生活関連施設

生活関連施設を以下のとおり設定しました。

路外駐車場	タイムズ 武蔵野緑町第3
都市公園	都立武蔵野中央公園、大野田公園、小さな丘公園、中央通りさくら並木公園、むさしの市民公園、伏見通り公園、はらっぱむさしの、緑町ふれあい広場
公共施設	武蔵野市役所、緑町コミュニティセンター、中央図書館、武蔵野温水プール・武蔵野プール、武蔵野総合体育館、武蔵野陸上競技場、軟式野球場、武蔵野庭球場、児童発達支援センターみどりのこども館、保健センター、大野田小学校、第四中学校、むさしのエコre ゾート
福祉施設	高齢者総合センター、障害者福祉センター、武蔵野障害者総合センター
医療施設	武蔵野陽和会病院
商業施設	サミットストア武蔵野緑町店

（3）生活関連経路

- ▶ 旧基本構想で生活関連経路として位置付けた経路については、引き続き生活関連経路として位置付けます。
- ▶ 生活関連施設の設定に伴い、軟式野球場、武蔵野庭球場、武蔵野温水プール・武蔵野プール、第四中学校が接する市道第 41 号線【C12】や、児童発達支援センターみどりのこども館までの経路である市道第 240 号線【C13】を追加します。
- ▶ 主要地方道 7 号線（千川上水沿い）【C02】等について、生活関連経路を重点整備地区の境界まで延長することで、継ぎ目のないネットワークを形成します。また、市道第 114 号線（伏見通り）【C07】は、地区内ネットワークの拡充の観点から経路を追加します。

4. 移動等円滑化に関する事項

市役所周辺地区の主な事業については、次のとおりです。

公共交通特定事業のバス事業については、上屋やベンチの設置について、検討します。

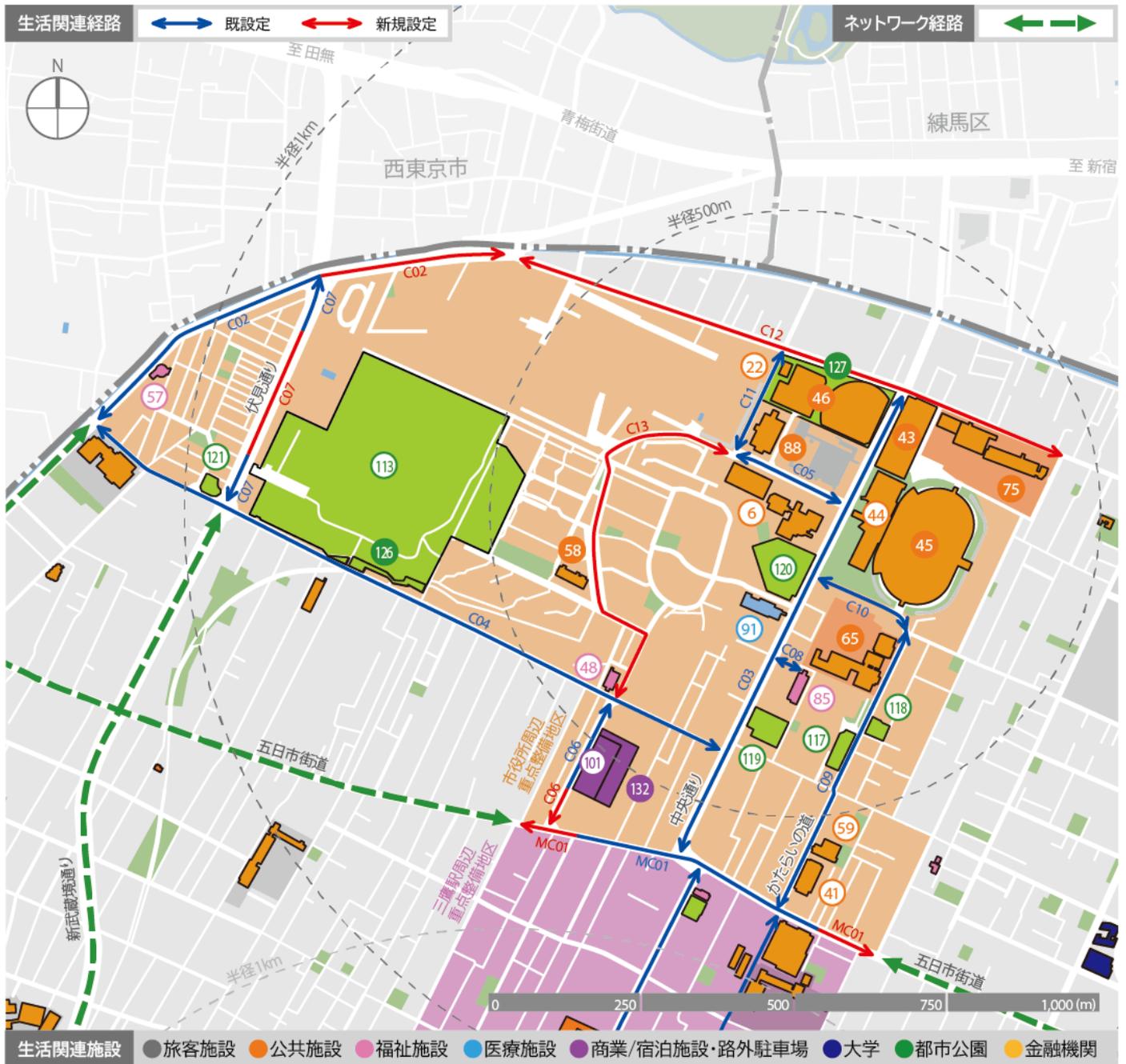
道路特定事業について、市道第 17 号線（中央通り）【C03】では、バリアフリーに配慮した歩道を整備します。市道第 16 号線（かたらいの道）【C09】では、無電柱化事業を進めており、バリアフリーに配慮した歩道を整備します。市道第 114 号線（伏見通り）【C07】では、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

都市公園特定事業について、車いす対応の水飲み場の設置や、ベンチの設置を実施します。

建築物特定事業について、武蔵野総合体育館や市役所庁舎ではトイレ内の大型ベッドの設置検討や、視覚障害者誘導用ブロックの適切な形状への改修、維持管理を実施します。

交通安全特定事業については、利用者の状況に応じて、エスコートゾーンを設置することや、音響式信号機の導入など、高齢者、障害者等の横断に配慮した横断歩道を整備します。

なお、特定事業及びその他の事業については、巻末にまとめて掲載します。



- | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|-----------------|------|--------|--------|
| ● 旅客施設 | ● 公共施設 | ● 福祉施設 | ● 医療施設 | ● 商業/宿泊施設・路外駐車場 | ● 大学 | ● 都市公園 | ● 金融機関 |
|--------|--------|--------|--------|-----------------|------|--------|--------|
-
- | | | | |
|------------------------|---------------------------|------------------|----------------|
| ⑥ 武蔵野市役所 | ⑤⑧ 児童発達支援センター
みどりのこども館 | ④⑧ 高齢者総合センター | ⑦⑩ 都立武蔵野中央公園 |
| ②② 緑町コミュニティセンター | ⑤⑨ 保健センター | ⑤⑦ 障害者福祉センター | ⑦⑦ 大野田公園 |
| ④① 中央図書館 | ⑥⑤ 大野田小学校 | ⑧⑤ 武蔵野障害者総合センター | ⑦⑧ 小さな丘公園 |
| ④③ 武蔵野温水プール・
武蔵野プール | ⑦⑤ 第四中学校 | ⑨① 武蔵野陽和会病院 | ⑦⑨ 中央通りさくら並木公園 |
| ④④ 武蔵野総合体育館 | ⑧⑧ むさしのエコreゾート | ⑩① サミットストア武蔵野緑町店 | ⑦⑩ むさしの市民公園 |
| ④⑤ 武蔵野陸上競技場 | | ⑩③ タイムズ武蔵野緑町第3 | ⑦① 伏見通り公園 |
| ④⑥ 軟式野球場、武蔵野庭球場 | | | ⑦② はらっぱむさしの |
| | | | ⑦③ 緑町ふれあい広場 |

○ 既設定 ● 新規設定

※生活関連経路に付した番号は、巻末「特定事業等一覧」の経路番号に対応しています。

第3章

地域別構想 武蔵境駅周辺地区

1. 武蔵境駅周辺の現状

武蔵境駅周辺地区では、平成11年からJR中央線及び西武多摩川線の連続立体交差事業が進行し、JR中央線は平成21年度に高架への切り替えが完了しました。

西武多摩川線は、平成18年に路線の高架化が完了しました。また、平成20年には移動等円滑化基準に従いバリアフリー化された駅舎が完成するとともに、緑で覆われたシンボルゲート、雨にぬれずに歩けるひさし等が設置されました。

JR中央線は、平成19年に下り線、平成21年に上り線の高架化が完了しました。平成23年度には南北自由通路が開設しJR改札口が一元化、平成25年度には「nonowa口」が新設され商業施設が開業するなど、駅舎の改築とあわせたバリアフリー化が進んでいます。

南口では、駅前の顔となる、図書館機能をはじめとした知的創造拠点「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」が平成23年度に開設し、周辺道路から段差なく入館できる設計としました。また、その北側にある境南ふれあい広場公園から南口駅前広場までの連続的なバリアフリー整備が行われました。南口駅前広場の再整備では、正着しやすいバス乗降場、スロープ付きタクシー乗降場など設置しました。北口では駅前広場の整備が平成29年度に完了し、歩行者動線に配慮するとともに、バス、タクシーの乗降場を集約するなど、利用者の利便性や快適性の向上に留意したバリアフリー化が行われました。

鉄道高架化に伴い、南北方向には北口駅前広場と境南ふれあい広場公園を結ぶ市道第74号線【S15】の整備、東西方向には鉄道高架橋に沿った側道の整備など、交通環境の改善が進みました。

駅周辺の主な施設として、北口にはスイングビル・武蔵境市政センター、市民会館、南口には大型商業施設、武蔵野赤十字病院、境南コミュニティセンターなどがあります。充実した都市基盤を活かし、歩行者中心のまちづくりを推進することが期待されています。

※【】は重点整備地区図に示す経路番号

2. 基本的な方針

武蔵境駅周辺地区では、駅周辺の充実した都市基盤を活かし、大規模店舗と路線商店街、鉄道高架下の店舗等により、にぎわいが連続する商業・業務地を形成し、歩行者中心のまちづくりを進めていきます。

駅施設について、西武鉄道武蔵境駅、JR 武蔵境駅ともにバリアフリー化が既に完了しています。また、平成 23 年度の南北自由通路開設に伴い、歩行者動線がわかりやすくなりました。今後は、ホーム上での安全性のさらなる向上、案内や人的対応・接遇の充実が求められています。

バスについては、南北駅前広場の改修が終了し、大きく利便性が向上しました。歩道への正着の徹底や利用者への接遇の向上などさらなるバリアフリーの推進が必要です。

道路については、既にバリアフリー化された経路の維持に努めます。また、すきっぷ通り【S04】などでは、安全に歩ける歩行空間を確保するため、商品や立て看板がはみ出さないことが必要です。

公園については、駅前に交流ができる広場として境南ふれあい広場公園が整備されました。イベントの開催中であっても、高齢者、障害者等の円滑な移動を妨げないように主催者・利用者

の双方が配慮することが必要です。また、生活関連経路沿いの公園について、既存設備の適切な維持管理等が求められています。

建築物については、駅前の大規模店舗や地域に密着した商店街のほか、駅周辺に高齢者、障害者等が多く利用する医療施設が立地しています。引き続き、トイレへのオストメイト対応設備の設置検討や障害者用駐車施設の設置等、バリアフリー設備を充実し、安心して外出できる環境を整備していくことが求められます。

交通安全施設については、バリアフリー対応信号機やエスコートゾーンについて必要に応じた整備が必要です。

これらを実現するため、地域の実情などを考慮しながら、道路の段差解消をはじめ、視覚障害者誘導用ブロックの設置、バリアフリー対応信号機の設置、エスコートゾーンの設置などとともに、バス停における上屋・バス接近表示等を充実していきます。

また、生活関連施設を誰もが使いやすいように、ハード整備だけでなく人的対応・接遇を充実させます。



バリアフリー化された駅前空間



武蔵境駅南北自由通路

3. 重点整備地区の位置及び区域

（1）重点整備地区（面積 約 100.9ha）

武蔵境駅周辺地区には、北側にスイングビル（武蔵野スイングホール）、市民会館、武蔵境市政センターなどがあり、南側に大型商業施設、武蔵野赤十字病院、境南コミュニティセンターなどがあります。武蔵野赤十字病院は、この地区の住民だけではなく広く市内外の方に利用されている施設です。また、JR 中央線（三鷹～立川間）及び西武多摩川線の連続立体交差事業により、南北一体の都市基盤整備が進みました。このように、広域利用が見込まれる施設の存在や、基盤

整備を契機に進むまちづくりとの連携により一体的なバリアフリー化を推進することが特に必要であるため、本地区を重点整備地区として設定します。

重点整備地区は、以下の要件を考慮して決めました。配置要件は、アンケート調査、ヒアリング調査や特別特定建築物の配置状況などから設定した生活関連施設・生活関連経路。課題要件は、武蔵境駅周辺地区における駅南北の生活関連施設間を結ぶ経路。効果要件は連続立体交差事業に伴い生まれた駅周辺の南北の動線のさらなる強化や広域利用が見込まれる施設間の歩行者ネットワークとします。

（2）生活関連施設

生活関連施設を以下のとおり設定しました。

旅客施設	JR 武蔵境駅、西武鉄道武蔵境駅
都市公園	境南ふれあい広場公園、境本公園、山中南公園、第2しろがね公園
公共施設	武蔵境市政センター、境南コミュニティセンター、武蔵野スイングホール、市民会館、ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス、境南小学校、ミカレットさかいみなみ
福祉施設	障害者就労支援センターあいる、地域活動支援センターコット
医療施設	武蔵境病院、武蔵野赤十字病院
商業施設	イトーヨーカドー武蔵境店、たいらや武蔵境店
金融機関	三菱 UFJ 銀行武蔵境支店・武蔵境駅前支店、三井住友銀行武蔵境支店、みずほ銀行武蔵境支店

（3）生活関連経路

- ▶ 旧基本構想で生活関連経路として位置付けた経路については、引き続き生活関連経路として位置付けます。
- ▶ また、亜細亜大学 武蔵野キャンパスや武蔵野ふるさと歴史館、桜堤地域の生活関連施設への経路である市道第 85 号線（アジア大学通り）【S24】、市道第 311 号線【S25】・312 号線、市道第 67 号線（公団通り）【S26】について、重点整備地区内は生活関連経路、重点整備地区外はネットワーク経路として追加します。
- ▶ 武蔵境通り【S03】、市道第 40 号線【S18】、市道第 308 号線【S23】について、生活関連経路を重点整備地区の境界まで延長することで、重点整備地区外のネットワーク経路と継ぎ目のないネットワークを形成します。また、市道第 84 号線【S21】、市道第 291 号線【S22】は、地区内ネットワークの拡充の観点から経路を追加します。

4. 移動等円滑化に関する事項

武蔵境駅周辺地区の主な事業については、次のとおりです。

公共交通特定事業については、鉄道事業については、利用者の安全性を確保するため、ホームドアの設置等の検討を行います。バス事業については、上屋やベンチの設置について、検討します。

道路特定事業について、市道第73号線【S10】では、段差解消などのバリアフリー化を実施します。市道第302号線(境南コミュニティ通り)【S14】では、段差解消や視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

都市公園特定事業について、ベンチ等の既存設備の適切な維持管理を行い、誰もが利用できる環境を整えます。また移動を妨げる放置自転車等への対策を行います。

建築物特定事業については、市民会館や病院では障害者用駐車場を整備します。またオストメイト対応設備の設置を検討します。

交通安全特定事業については、利用者の状況に応じて、エスコートゾーンを設置することや、音響式信号機の導入など、高齢者、障害者等の横断に配慮した横断歩道を整備します。

なお、特定事業及びその他の事業については、巻末にまとめて掲載します。

